白神山地世界遺産地域巡視員の巡視普及活動

民間のボランティアによる白神山地世界遺産地域巡視員(略称:白神世界遺産巡視員)は、白神山地世界遺産地域連絡会議構成機関等からの推薦で、東北森林管理局長が委嘱 しています。

委嘱期間は毎年6月1日から翌年5月31日までです。 その役割は次のとおりです。

1 巡視員の活動内容

- (1) 「管理計画」等に定める行為に反しないように、入山者に対し啓発・指導を行う。
- (2) 林野火災、希少な高山植物の盗採等、森林被害を未然に防止するため、入山者 に対し啓発・指導を行う。
- (3) 森林環境を保全するため、入山者に対し「紙屑・食べ残し・空き缶」等ゴミの持ち帰りの啓発・指導を行う。
- (4) 核心地域における、青森県側の既存の歩道及び27区間の「指定ルート」への 入山者については、特にコース以外への入り込み、踏み荒らし等森林環境に影響を及ぼす行為を行わないよう啓発・指導に努める。
- (5) 既存の歩道を除く、27区間の「指定ルート」への入山者には入山届出書写し を携行するように、また、それ以外の核心地域への入山者には入林許可証が発 行されており、入山時の携行を義務づけているので、それらの提示を求め、内容 を確認のうえ記録する。

2 白神世界遺産巡視員の巡視区域

遺産地域での巡視活動は原則としてそれぞれ委嘱を受けた管轄区域(青森県側 or 秋田県側)としていますが、両県どちらでも巡視できるものとしています。

令和元年度 巡視活動

樹木損傷等の確認状況の特記写真

1 違法伐採・立木の損傷



●大川:ブナの幹への彫り込み



❸西股沢:タムシバ、リョウブ等5本の伐採(切断部径3cm)

2 マナー違反



◆ 本石川:たき火跡(アルミホイルの燃え残り有り)





⑤赤石川:たき火跡(左:串焼きに使用した枝、右:テント場として刈り払われていた所)

※参考:周辺地域等





❸三蓋沢:ごみ(左:釣り針の袋、右:大滝林道のカメラに撮影された入渓者)

【与追良瀬川:たき火】



巡視活動中、前方に白煙を確認



たき火をしていた入山者 (リュックの 2 名は GSS)



マナー及び山火事の危険性について伝える



当事者の手により消火を実施させた

令和2年度 巡視活動

令和2年度 樹木損傷等の確認状況の特記写真

1 樹木損傷



①赤石川(核心地域):ブナの幹への彫り込み



2暗門西股沢(緩衝地域): イタヤカエデの切断



3白神岳(核心地域):白神岳山頂水場入り口の笹の刈払い

2 マナー違反



1三蓋沢(核心地域): たき火跡



②赤石川(核心地域):たき火ほか



3白神岳(核心地域): ゆで卵の殻



③白神岳(核心地域):回収したビスやスプーン等の金属類、土嚢袋やプラスチックゴミほか

3 参考(周辺地域)



②追良瀬川:釣りのエサ箱

令和3年度 巡視活動

写真記録様式



1 追良瀬川サカサ沢出合いの焚火跡。

サ沢出合いの炎火跡 画像ファイル名:



2 赤石石の小屋場沢に落ちていたヘルメット。

画像ファイル名:



3 赤石と大川の尾根上に新しくテン場ができていた。

画像ファイル名: P6213086.jpg



4 滝川、西の沢出合いテン場の、焚火跡。

画像ファイル名: P6223240.JPG



5 滝川の川底のゴミ、シュラフ。

画像ファイル名: P6213103.jpg



6 赤石二股右岸川原燃え残りの薪

画像ファイル名: P6213113.JPG

令和4年度 巡視活動 大川ジョウトクの沢ごみ回収



ジョウトクの沢上流ごみ状況

令和4年10月27日



回収状況

令和4年10月27日



ジョウトクの沢上流ごみ状況 納豆の容器

令和4年10月27日



ジョウトクの沢上流ごみ状況 納豆の容器

令和4年10月27日

令和5年度 巡視活動

令和5年度も6月1日に青森県側で18名、秋田県側で27名の方々に白神山地世界遺産地域巡視員を委嘱しております。

その活動(合同パトロールなど)は、下記リンク の広報誌に掲載しております。

津軽白神森林生態系保全センター「白神の絆」

https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/tugarusirakami/koho/index.html

藤里森林生態系保全センター「白神通信」

https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/huzisato/sirakami/kouhou_si.html